

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【公表番号】特表2011-527699(P2011-527699A)

【公表日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-044

【出願番号】特願2011-517621(P2011-517621)

【国際特許分類】

C 07 C	401/00	(2006.01)
C 07 F	7/08	(2006.01)
A 61 K	31/592	(2006.01)
A 61 P	17/06	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	35/02	(2006.01)
A 61 P	25/00	(2006.01)
A 61 P	13/12	(2006.01)
A 61 P	3/10	(2006.01)
A 61 P	37/06	(2006.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	19/02	(2006.01)
A 61 P	1/04	(2006.01)
A 61 P	17/00	(2006.01)
A 61 P	3/04	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)
A 61 P	11/06	(2006.01)

【F I】

C 07 C	401/00	C S P
C 07 F	7/08	C
C 07 F	7/08	A
C 07 F	7/08	W
A 61 K	31/592	
A 61 P	17/06	
A 61 P	35/00	
A 61 P	35/02	
A 61 P	25/00	
A 61 P	13/12	
A 61 P	3/10	
A 61 P	37/06	
A 61 P	29/00	1 0 1
A 61 P	19/02	
A 61 P	1/04	
A 61 P	17/00	
A 61 P	3/04	
A 61 P	43/00	1 0 5
A 61 P	11/06	

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月6日(2012.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

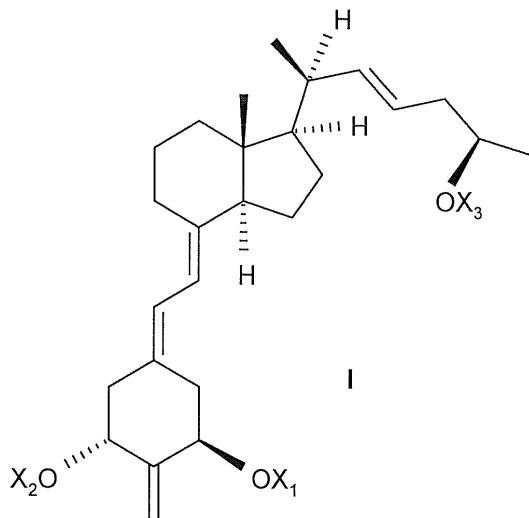
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下式を有する化合物であって、

【化1】



式中、 $X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される化合物。

【請求項2】

$X_3$ が水素である、請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

$X_1$ が水素である、請求項1に記載の化合物。

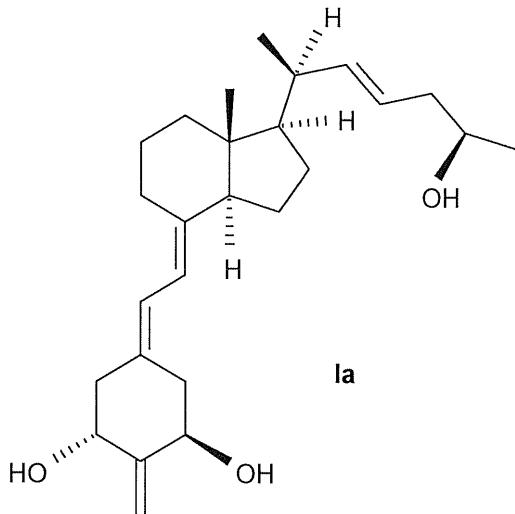
【請求項4】

$X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ がすべてt-ブチルジメチルシリルである、請求項1に記載の化合物。

【請求項5】

下式を有する、2-メチレン-19,26-ジノル-(20S,22E,25R)-1,25-ジヒドロキシビタミンD<sub>3</sub>。

## 【化2】



## 【請求項6】

請求項1又は5に記載の化合物の少なくとも一つの有効量を、医薬的に許容される賦形剤とともに含有する、医薬組成物。

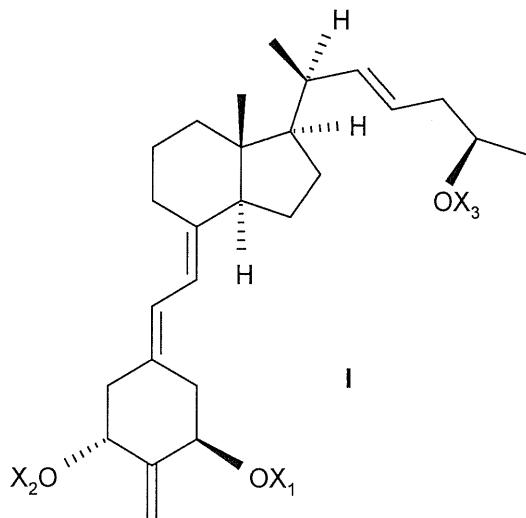
## 【請求項7】

前記有効量が、前記組成物1gあたり約0.01μg～約1000μgを含み、また好ましくは、前記組成物1gあたり約0.1μg～約500μgを含む、請求項6に記載の医薬組成物。

## 【請求項8】

乾癬を治療するための医薬組成物であって、有効量の下式を有する化合物を含み、

## 【化3】

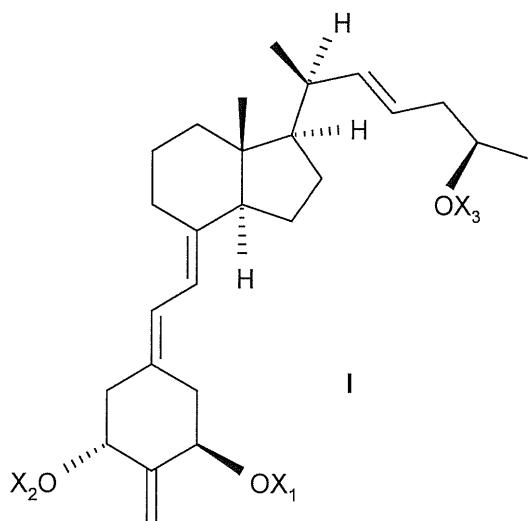


式中、X<sub>1</sub>、X<sub>2</sub>、X<sub>3</sub>は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される医薬組成物。

## 【請求項9】

白血病、結腸癌、乳癌、皮膚癌又は前立腺癌からなる群より選択される疾患を治療するための医薬組成物であって、有効量の下式を有する化合物を含み、

## 【化5】

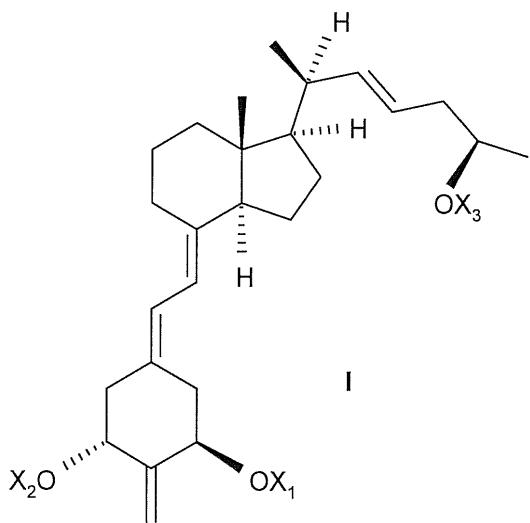


式中、 $X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される医薬組成物。

## 【請求項10】

多発性硬化症、ループス、糖尿病、移植片対宿主拒絶反応、臓器移植の拒絶反応からなる群より選択される自己免疫疾患を治療するための医薬組成物であって、有効量の下式を有する化合物を含み、

## 【化7】

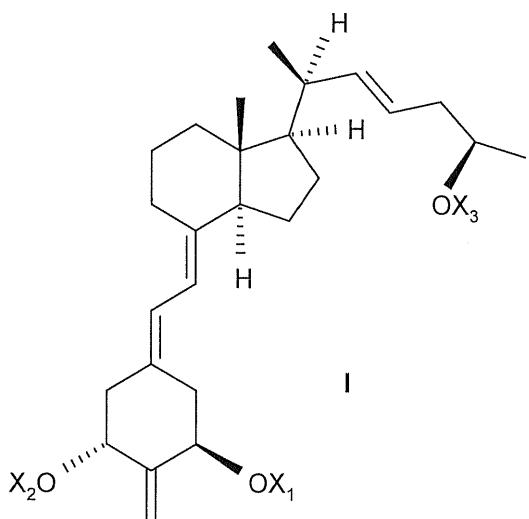


式中、 $X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される医薬組成物。

## 【請求項11】

関節リウマチ、喘息、炎症性腸疾患からなる群より選択される炎症性疾患を治療するための医薬組成物であって、有効量の下式を有する化合物を含み、

【化9】

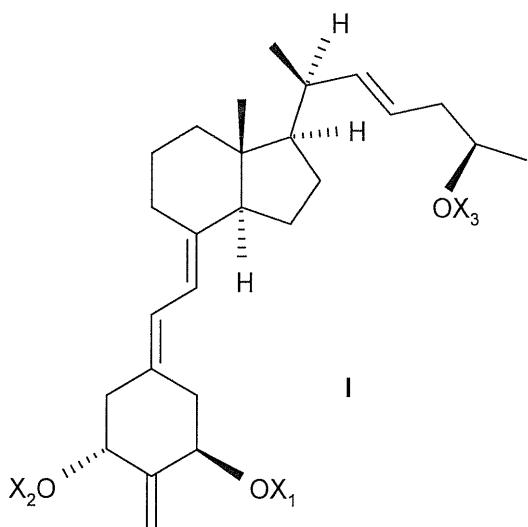


式中、 $X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される医薬組成物。

【請求項12】

しわ、十分な皮膚の堅さが失われること、十分な皮膚の水分が失われること、不十分な皮脂分泌からなる群より選択される皮膚の状態を治療するための医薬組成物であって、有効量の下式を有する化合物を含み、

【化11】

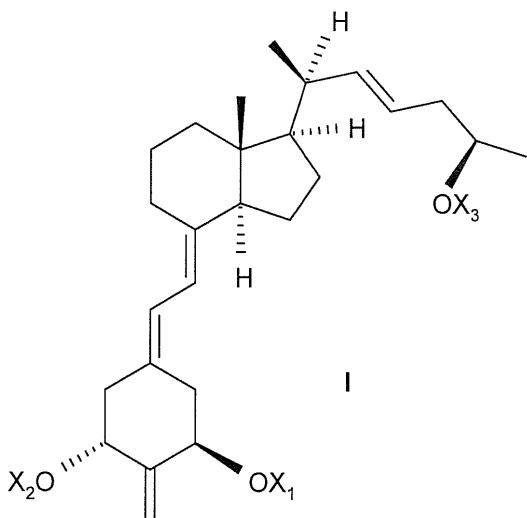


式中、 $X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される医薬組成物。

【請求項13】

腎性骨ジストロフィーを治療するための医薬組成物であって、有効量の下式を有する化合物を含み、

## 【化13】

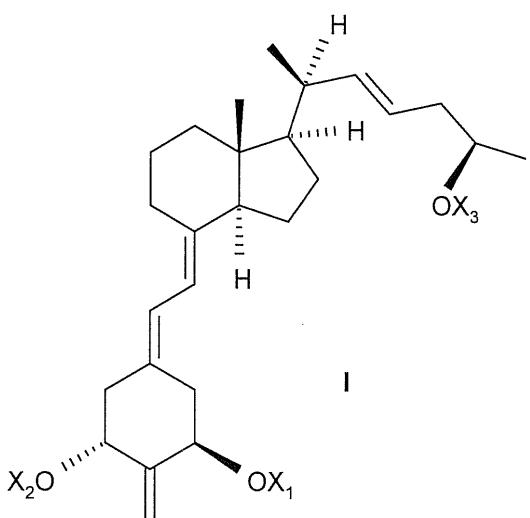


式中、 $X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される医薬組成物。

## 【請求項14】

動物の肥満を治療するか、又は予防する、脂肪細胞の分化を阻害する、SCD-1遺伝子の転写を阻害する、及び/又は体脂肪を減らすための医薬組成物であって、有効量の下式を有する化合物を含み、

## 【化15】



式中、 $X_1$ 、 $X_2$ 、 $X_3$ は、同じであっても異なっていてもよく、それぞれ、水素又はヒドロキシ保護基から選択される医薬組成物。

## 【請求項15】

前記化合物の投与方法が、経口投与、非経口投与、経皮投与、直腸投与、経鼻投与、舌下投与からなる群より選択される、請求項8～14の何れか1項に記載の医薬組成物。

## 【請求項16】

前記化合物の投与方法が局所投与である、請求項8又は12に記載の医薬組成物。

## 【請求項17】

前記化合物が、約0.01μg/日～約1000μg/日の用量で包含される、請求項8～14の何れか1項に記載の医薬組成物。

## 【請求項 1 8】

前記化合物が、下式を有する、2 - メチレン - 19 , 26 - ジノル - ( 20 S , 22 E , 25 R ) - 1 , 25 - ジヒドロキシビタミン D<sub>3</sub> である、請求項8 ~ 14 の何れか 1 項に記載の医薬組成物。

## 【化 1 6】

